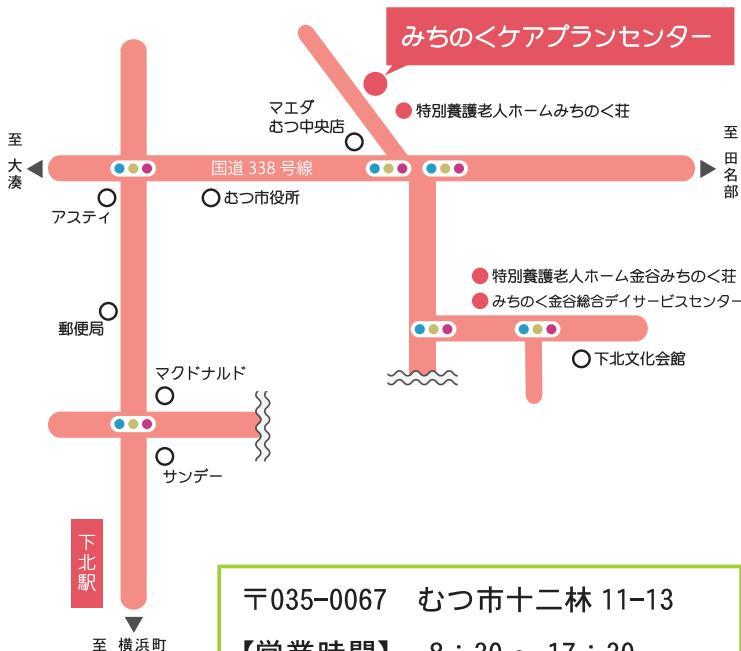
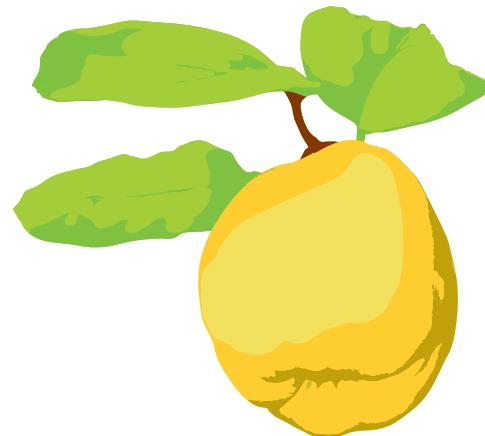




これから的人生がますます輝くように
介護・医療・リハビリなどのサービスを効果的・一体的に計画します
あなたの思い、もっと聞かせてください



いまのこと、これからのこと
どんなことでもご相談ください



みちのくケアプランセンター

介護保険の相談・申請（代行）、
介護サービス計画書の作成は無料です。

TEL **0175-23-7070**

大切なあなたしさの応援団です。

高齢であっても快適な生活を送りたいと願う気持ちを大切に、適切な介護、福祉サービスをアドバイスします。

ケアマネージャー（介護支援専門員）の幅広い知識と豊富な経験で、ご本人の希望、ご家族の状況などひとつひとつの事情に合わせて、最良の介護を一緒に考えていきます。
ささいな悩みと思えることでも積み重なると大きな苦痛になります。



どんなことでもまず、ご相談ください。

- ご本人・ご家族の生活をサポートします。
行政や医療機関など、各関係機関と連携し、必要な支援を要請します。
- 介護サービスの種類、内容、料金をご案内します。
- 介護保険の利用に必要な、介護サービス計画書を作成します。
- 介護サービスを提供する事業所・施設と連絡を取り合い、スムーズに実施できるよう調整します。
- 介護保険、福祉サービスに関する案内、申請を代行します。

在宅介護サービスの例



デイサービス

日帰りで通うサービスです。リハビリテーション、入浴、昼食、レクリエーションで一日を過ごします。

ホームヘルプサービス

ご自宅での生活をお手伝いします。あむつ交換・入浴介助などの身体援助のほか、調理・掃除・洗濯といった家事援助、通院・外出の付き添いなどがあります。

訪問入浴サービス

お風呂の出前をします。自宅のお風呂に入れない方や、入浴に介護が必要な方のお悩みを解消します。

訪問看護サービス

看護師がご自宅へ訪問します。病気や障害の状態、血圧・体温・脈拍などをチェックしたり、かかりつけ医師の指示に基づく医療処置をします。

みちのく金谷デイサービスセンター／喫茶店やカラオケルームなど充実した設備をご用意しています。

介護保険のサービスを受けるために

介護保険の利用には「要介護認定」を受け「介護サービス計画書」の作成が必要となります。

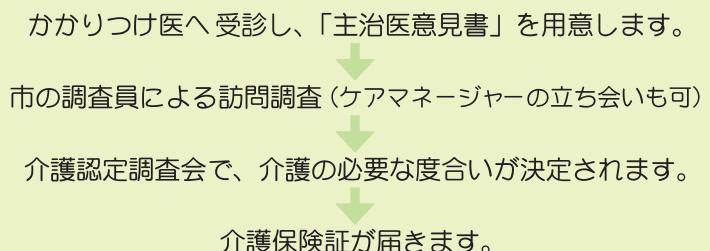
1. 相談

みちのくケアプランセンターへご連絡ください。
ケアマネージャーが、ご自宅・入院先へ訪問し、介護保険制度やサービスについてご説明します。

2. 申請

介護保険によるサービスの利用を希望する場合は、「要介護認定」の申請をむつ市へ提出します。(申請の代行も可能です。)

3. 認定までの流れ



4. 介護サービス計画書の作成

ケアマネージャーが、希望に沿った介護サービスを組み合わせて、介護サービス計画書を作成します。

5. サービスの提供とフォロー

介護サービス計画書を基に介護サービスが提供されます。
円滑に利用できるように、ケアマネージャーが、各事業所と連絡し調整をとります。